

令和8年度（2026年度）

わがの里事業計画書



介護保険拠点区分

保育園拠点区分

社会福祉法人 和江会

和江会経営理念

- ともに想い** 地域とのかかわりを大切にし、お年寄りが住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるように支援します。
- ともに育み** 老保一体型の施設機能を活かしながら、世代間交流を通じ、子供たちが健やかに成長するための応援をします。
- ともに生きる** 在宅福祉のパートナーとして、地域との連携によるサービスの効果的な利用と、お年寄りやその家族のための福祉を追及します。

行 動 指 針

経営に対する基本姿勢	支援に対する基本姿勢
経営者としての役割の遂行 組織統治(ガバナンス)の強化 健全で安定的な財務基盤の確立 コンプライアンス(法令遵守)の徹底	人権の尊重 包括的支援の充実・展開 サービスの質の向上 安心・安全の環境整備
地域社会に対する基本姿勢	福祉人材に対する基本姿勢
地域共生社会の推進 信頼と協力を得る積極的なPR	中長期的な人材戦略の構築 人材の採用に向けた取組の強化 人材の定着に向けた取組の強化 人材の育成に向けた取組の強化

令和8年度社会福祉法人和江会事業計画

1 重点的取組事項

(1) 基本方針

令和8年度において、国では、少子高齢化や人口減少により、必要な働き手が絶対的に不足する構造的な人手不足状態となる「労働供給制約社会」の本格的な到来や、待機児童対策から質の高い保育の確保への転換、更には、最近の物価上昇を背景として、人材確保や環境整備の支援、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等を重点事項の中に掲げ、施策を実施することとしています。

当法人は、令和8年度から令和12年度までを期間とする第4次中長期活動計画を策定し、国が重点とした事項への対応のほか、第3次計画の実施結果に基づき、当法人が取り組むべき課題への対応を定めました。初年度となる令和8年度は、計画に従い、利用者の方々への安心・安全なサービス提供を着実に実施しつつ、人材の確保・育成や、ICT導入、業務方法の見直し・改善等による生産性の向上、施設の老朽化に対応した改修など、介護・保育環境の整備・向上に積極的に取り組んでまいります。

あわせて、コロナウイルス感染症をはじめとした感染対策を継続しながら、利用者、ご家族、地域の皆様との交流も図ってまいります。

また、災害の発生に備えて、業務継続計画（BCP）の内容を点検のうえ、必要な見直しを行ってまいります。

以上、今年度も安定的に継続・発展できる法人として、さらには地域でより信頼され選ばれる法人となるよう、和江会の経営理念と行動指針に従い、役職員一体となって法人運営に努力してまいります。

(2) 施設サービスの目標

施設名	定員等	月間最大利用者等	月間目標利用者等	目標利用率等	摘要
特養長期入所	50名	1,500名	1,470名	98%	30日/月
特養短期入所	10名	300名	285名	95%	30日/月
デイサービス	要介護 25人/日	550名	440名	80%	22日/月 1日平均25人
	総合事業 5人/日	110名	110名	100%	
	障害者 1人/日	22名	4名	17%	
在宅介護支援	介護計画 32件/月 1人	96件	96件	100%	ケアマネ 3名
	予防総合 13件/月 1人	39件	39件	100%	
グループホーム	9名	270名	265名	98%	30日/月
保育園	140名	3,360名	3,360名	100%	24日/月

(3) 施設サービスの向上、経営改善の取組み

ア 介護保険事業

- ・ 全施設で感染症対策・事故防止に継続して取り組み、利用者の方々が安心して安全に過ごせるように、衛生的かつ快適な環境を整備します。
- ・ 特別養護老人ホームにおいて、入所者の外出や家族との交流を大切にし、連絡票による生活の様子、健康管理等をお知らせするほか、家族が参加しやすい行事や外出の機会を増やし、入所者の満足できる時間を増やします。また、ご家族とのコミュニケーションを丁寧に行い、要望事項等を改善につなげていきます。
- ・ デイサービスセンターにおいて、健康管理週間の設定等による健康状態の確認や介護予防利用者向け運動器機能向上の訓練を拡大し、利用者のADL維持向上、自立支援・重度化防止に努めます。
- ・ 在宅介護支援センターにおいて、より気軽に相談できる体制づくりや、必要なサービスを速やかに提供できる体制づくりに向け、各種研修や他機関との連携を促進し、介護支援専門員の専門性・資質向上に努めます。
- ・ グループホームにおいて、利用者の方々の意思を尊重した支援方法に配慮するとともに、地域行事・活動への参加の機会を提供します。
- ・ 物価高騰に対応し、情報収集による調達方法等の工夫や補助金等公的資金の活用により、利用者の負担増を極力少なくするよう取り組みます。

イ 保育園事業

- ・ 保育園が心地よい生活の場となるよう健康的で安全な環境を整え、子どもの人格や主体性を尊重した保育をとおして一人一人の学びを深める保育を行います。
- ・ 乳児保育、延長保育、障がい児保育、病児保育（体調不良児対応型）等の特別保育事業及び園開放をとおして地域の子育て家庭に対する支援を積極的に行います。

(4) 業務効率化の推進

各施設において、業務の効率化や介護の質の向上を目指して、介護ロボットやICTの導入などを実施します。また、業務マニュアルの見直し・追加を定期的に行いながら、業務改善を進めます。

(5) 人材確保・育成の取組み

今後、有資格介護人材の確保がさらに厳しくなることが見込まれることから、人材確保・定着と育成に取組みが求められる状況となっています。

このため、介護報酬及び保育委託料の職員処遇改善加算を活用した給与水準の改善を図るとともに、これまでの資格取得支援制度による内部人材の育成も継続し、希望と自信を持って働いてもらえるよう取り組んでいきます。

(6) 地域交流の取組み

感染症の状況をみながら、既に再開している高齢者対象の「すずカフェ」につづき、夏祭りや敬老会など、家族や地域の方々が交流できる行事を企画し、開催します。

なお、地域貢献事業としての清掃活動（ゴミ拾い）を、継続して実施します。

(7) 計画的な施設整備の推進

39 年が経過した特養の施設・設備をはじめとした計画的な改修と機器更新を進めていきます。

2 施設別主要設備・工事等の計画（1 件 500 千円以上）

・特別養護老人ホーム

屋内施設改修工事（居室クロス張替・カーテン取付）	3,750 千円
エアコン更新工事（居室）	2,800 千円
介護 I C T 機器整備	13,523 千円
介助型車イス更新（5 台）	500 千円
エアマット・マットレス更新	1,055 千円
汚物処理機更新	1,380 千円
厨房ガスコンロ更新	950 千円
計	23,458 千円

・デイサービスセンター

介護 I C T 機器整備	2,471 千円
浴槽改修工事	2,100 千円
計	4,571 千円

・在宅介護支援センター

介護 I C T 機器整備	3,435 千円
---------------	----------

・グループホーム

介護 I C T 機器整備	2,448 千円
エアコン更新工事（全居室 9 台）	3,000 千円
計	5,448 千円

・保育園

保育室床改修工事	550 千円
----------	--------

3 介護保険事業

I 特別養護老人ホームわがの里

◎ 本年度の目標

・安全で安心できる環境のもとで、入所者様一人ひとりのその人らしさを大切に
にしたサービスを提供します。

- 長期入所定員 50 名 目標利用率 98%
- 短期入所定員 10 名 目標利用率 95%

【基本方針】

(1) 家族や地域とのつながりを大切にします

今年度は、外出や家族との交流を特に大切にしていきます。ご家族が参加しやすい行事や外出の機会を増やし、入所者のみなさまが満足できる時間をつくります。

また、ご家族とのコミュニケーションを丁寧に行い、安心して施設生活を見守っていただけるよう努めます。

地域の方々にも施設を知っていただけるよう、見学や相談の機会を設け、入所者様・ご家族・地域の方々がつながる施設を目指します。

(2) みんなが安心して過ごせる環境をつくります

入所者のみなさまが毎日安心して過ごせるよう、事故を防ぐ取り組みを重点的にを行います。施設内外の危険な場所に気づき、早めに対応できるよう職員同士で声をかけ合いながら、安全な環境づくりを進めていきます。外出の際も、無理のない計画で安全を第一に考えます。

(3) 一人ひとりの「その人らしさ」を大切に支援します

入所者様一人ひとりの体調や気持ち、生活のペースを大切にしながら、その方に合ったケアを心がけます。

(4) 介護ロボットを活用して効率的でやさしいケアを実現します

介護ロボットや介護ソフトを少しずつ取り入れ、職員の負担を軽くしながら、安全でやさしいケアにつなげていきます。機器の力を借りることで、入所者のみなさまと向き合う時間を今まで以上に増やしていきます。

(5) 職員のスキルアップとチームワークの向上を目指します

職員が安心して成長できるよう、研修や勉強会を定期的に行います。外出支援やご家族対応についても学び合い、困ったときには相談し合えるチームワークづくりを大切にします。

【重点項目】

充実した余暇活動の提供

- ▶ 入所前の生活歴や趣味などを知り、生きがいや意欲を引き出していきます。
- ▶ 入所者の希望を取り入れながら創作活動・趣味活動等を計画し、外出する機会を設けるなど、楽しみのある生活が送れるように支援します。
- ▶ 認知症介護実践者研修を修了した職員を中心に、認知症ケアについての研修を実施します。入所者個々の症状に合った支援方法を検討し実践します。

家族との連携及び情報共有

- ▶ 毎月連絡票(施設サービス計画目標、日常生活の様子、健康管理、栄養の状況)を発行し、施設の取り組みや生活の様子を伝えます。
- ▶ 感染症対策を考慮しながら、家族が参加できる行事・自宅への外出等を企画し、一緒に楽しめる機会をもうけます。
- ▶ 相談や要望等の苦情解決システムを有効に機能させていきます。
- ▶ 個人情報の保護を徹底します。
- ▶ いつでも介護サービスの情報（介護・看護の記録）を開示します。

職員の育成・介護力の強化

- ▶ 生産性向上プロジェクトチーム会議を開催し、業務の効率化や介護の質の向上を目指して、介護ロボットや介護ソフトによる改善を検討・実施します。
- ▶ 職員一人ひとりの資質の向上を図るため、接遇や介護技術向上のための勉強会を実施し、入所者が穏やかに安心して生活できるように努めます。
- ▶ 介護業務手順書の見直し・追加を定期的に行いながら、業務改善を進めます。介護職員・関係部署職員と共に全員で取り組みます。

安全管理体制の強化

- ▶ 介護事故を防止するために、職員間で日頃から「ひやり・はっと」をこまめに出せるような環境作りを意識し、大きな事故につながらないように取り組んでいきます。
- ▶ 事故発生時は必要に応じ、嘱託医への報告や早期に通院できるよう対応します。
- ▶ リスクマネジメント委員会を開催し、関係部署と協力しながら介護リスクに伴う原因をきちんと把握し、安全対策を実施します。
- ▶ 虐待防止・身体拘束ゼロを目指した取り組みを継続します。

施設サービス計画

- ▶ 関係部署と連携して計画を作成し、介護サービスを提供します。
- ▶ 本人・家族にサービス担当者会議へ参加してもらい、情報共有する機会を設けます。
- ▶ 各部署と協力してモニタリングを強化し、目標が達成されているかを把握しながら随時サービス計画を見直します。

入所者の健康管理

- ▶ 定期健康診断や受診時に各種検査を行い、医師との連携により、入所者の身体的・精神的実体を的確に把握し、疾病予防に努めます。
- ▶ 体調に異常が見られる時は速やかに嘱託医に報告するとともに家族へ容態を知らせます。
- ▶ 体調不良の入所者がいる場合は、観察事項等を重点的に申し送り、きめ細やかな観察と対応をします。
- ▶ 夜間に急変した際、夜勤者からの連絡により看護師がかけつける体制を継続します。
- ▶ 看護師は個々の服薬状況を把握し、調剤時に分包・粉碎などを依頼します。
- ▶ 看護師は誤薬の防止策として、一人ひとり1回分ずつをセットし、色分け、トレイへの選別など準備の段階から数回の確認作業を励行します。
- ▶ 口腔清拭及びブラッシング・マッサージを毎日毎食後に行います。月2回、歯科衛生士の指導を受け、疾病予防及び摂食機能の維持に努めます。
- ▶ 経管栄養の栄養注入は、指示通り適切に提供します。
- ▶ 褥瘡については、日頃より皮膚の状態を観察し、早期発見・早期対応で予防します。発生時には対策委員会を開催し、適切な対応を検討しながら連携して対応することで、早期治癒に努めます。

個別リハビリ計画の実施及び評価

- ▶ 機能訓練指導員を中心とした日常的な機能訓練を行い、入所者個々の有する能力を可能な限り発揮出来るよう支援します。
- ▶ 関係部署と連携し、個別のリハビリ計画を策定します。実施要綱に基づいて、3ヶ月毎の計画書の策定・見直しを行います。

栄養状況の把握及び安全でおいしい食事の提供

- ▶ 食事状況（嚥下・咀嚼困難者、虚弱者、低栄養者、拒食者、片麻痺者）を把握し、その方々にあった食事を提供します。
- ▶ 栄養ケア・マネジメント実施要綱に基づいて、3ヶ月毎の計画書の策定・見直しを行います。
- ▶ 大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいて業務を行います。
- ▶ 感染症、災害時の非常食の確保と、随時マニュアルの見直しを行います。
- ▶ 行事食、季節食、選択食、代替食、おやつの提供に際し、季節感等が味わえるように常に工夫します。
- ▶ 食材の物価高騰のため、業者や食材の選別を行い、食事の質を落とさないよう工夫します。

看取りケア

- ▶ 看取りの実績等を踏まえ、適宜、看取りに関する指針の見直しをします。
- ▶ 入所時のオリエンテーションでは、入所者家族へ看取り期の施設方針を説明し、意向を確認します。
- ▶ 嘱託医から全身状態の変化により「回復の見込みがない」と診断されたときは、家族又は身元引受人への説明の場を設けます。
- ▶ 看取り期を迎えたときには、家族へ意向を再確認し、医師の指示を仰ぎながら施設で出来る限りの看取り介護を行います。
- ▶ 入所者家族へ看取り後のアンケート調査を実施し、それをもとにデスカンファレンスを行います。看取りケアを振り返ることで、今後のケアの質を高められるように努めていきます。

感染症対策

- ▶ 感染症対策委員会を毎月開催し、様々な情報を早期に把握しながら感染予防対策を講じます。
- ▶ 手洗い、手指消毒の徹底・施設内のこまめな消毒、換気、健康観察の実施、感冒等の早期発見に努め、嘱託医の早期受診治療が受けられるよう努めます。
- ▶ 入所者、家族が安心して暮らせるように、ご家族との連携を図ります。
- ▶ 作成した業務継続計画（BCP）を見直し、介護サービスが安定的・継続的に提供できるように取り組んでまいります。

非常災害対策

- ▶ 災害対策マニュアルに基づいて定期的な避難訓練を実施します。あわせて、地域防火協力隊との合同避難訓練を実施します。
- ▶ 自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供できるよう業務継続計画（BCP）を見直し、状況にあわせて取り組んでまいります。

地域交流

- ▶ 定期的に施設近隣の清掃活動を行います。（年5回計画）
- ▶ 感染症の状況をみながら判断していきませんが、夏祭りや敬老会、自宅への外出など、家族や地域の方々が交流できるような行事を企画し、開催します。
- ▶ 介護の相談会や「すずカフェ」についても、年に4回開催します。
なごやかな雰囲気の中で、介護の方法や認知症などについて、わかりやすく学んでいただけるように企画します。

Ⅱ わがの里デイサービスセンター

◎ 本年度の目標

・ ご利用者が、住み慣れた地域で自分らしく生活を継続できるよう、日々の活動・食事・交流を通じて心身の健康づくりを支援していきます。

- 1日平均利用人数 (要介護) 22人以上
(総合事業) 5人以上
(障害者) 1人以上

【基本方針】

- (1) 利用者の健康づくりのために、健康状態の把握を行うとともに、体を動かすことに積極的に取り組み、利用者のADL維持向上、利用者の自立支援・重度化防止に努め、利用率の安定に繋げていきます。
- (2) 利用者、ご家族の意向を聞きながら、利用者が安心して楽しく過ごしていただける環境づくりに努めます。
- (3) 感染症への対策を継続します。
- (4) サービスの提供に当たっては、利用者の意思や人格を尊重すると共に、心身の維持、生活の質の維持、及び明るく家庭的な雰囲気づくりに努め、「やりがい」「生きがい」「整容」をサポートしていきます。

【重点項目】

健康状態の把握

- ▶ 毎月、健康管理週間を設け、体重測定を実施します。利用者の血圧や体重、体の動き、痛み等を把握し健康状態を確認します。また、血圧や体重、体調等を利用者やご家族に伝え、状態を共有していただきながら、必要な利用者には食事指導や栄養相談、体操のアドバイス等を行い、利用者本人やご家族にも、健康について関心を持っていただくよう努めます。

積極的な体づくり・身体的機能の維持向上

- ▶ 介護予防利用者向けの一体的サービス（運動・口腔・栄養）提供加算対象の曜日の拡大、利用者全体で行うレク体操時間の延長など、利用者の身体的機能の維持向上に努めます。また、おしゃれデーを設け、外見を整えることで生活意欲を高めると共に他者交流の促進、社会性の維持を図っていきます。
- ▶ 利用者の健康管理を行い、アセスメントの実施、既往歴の把握、体調不良の早期発見を徹底します。
- ▶ 栄養バランスを考えた昼食提供、水分摂取量の確認を行い脱水予防していきます。
- ▶ 歯科衛生士を中心に、口腔機能向上に取り組み、利用者の口腔衛生、食前の口腔体

操・嚥下訓練を実施し、摂取機能の維持や意識向上に努めます。また、自宅でも取り組めるよう、お便りなどでご家族に情報発信します。

安心・安全な環境づくり

- ▶ 各サービス・レク等も含め、会議やミーティングで常に見直しや工夫に努め、生産性向上に努めます。
- ▶ 事故及び「ひやり、ハッと」の取り組みを通じ、職員の安全管理に対する意識を高めます。
- ▶ 虐待防止、身体拘束ゼロを徹底します。皮膚観察や、送迎時のご家族の様子などよく観察し早期発見、各関係者に連絡を行います。

感染症対策

- ▶ 感染症対策委員会より、様々な情報を早期に把握し、対応策を実施します。
- ▶ 職員の体調の自己管理（検温、うがい手洗いの施行、マスク着用）を徹底し、利用者には感染予防の為、朝の検温、手洗い、体調不良時の利用自粛の継続を行っていただき、感染予防対策を強化していきます。
- ▶ 手洗い、手指消毒、施設内・車内の消毒、アクリル板設置、フロア内換気を継続します。
- ▶ マニュアルに基づいた、年2回シミュレーション研修を実施します。

家族や関係機関との連携

〈生活相談員〉

- ▶ 利用者の確保に努めます。
 - ・ 毎月、各居宅支援事業所へ利用者の状況報告を行います。
 - ・ 居宅介護支援事業所への働きかけを行います。（空き情報のお知らせ等）
 - ・ 担当者会議への参加、情報共有をします。
 - ・ 新規利用者の受け入れ、体験利用、急な臨時利用希望、振替利用の勧めにも柔軟に対応します。
- ▶ 通所介護計画書を作成し、課題分析と目標達成の評価を行います。
- ▶ 相談業務で、利用者、家族の思いを傾聴し対応します。

職員の資質向上、介護力・看護力の強化

- ▶ 月1回のデイ会議開催、朝昼タミーティングで、利用者の心身の変化や支援の検討、見直しを実施します。
- ▶ 業務改善のための、業務マニュアルの検討、見直しを実施します。
- ▶ 外部研修会への参加と復命研修等の実施、内部研修の充実により、専門的知識、技術の習得に努めます。
- ▶ 業務の効率化、コスト意識の高揚に取り組みます。

〈介護〉

- ▶ 日常生活動作維持・向上に向けた適切な援助と評価を実施します。
 - ・利用者の自立支援を考えながら声をかけ、適切な援助をしていきます。
 - ・利用者と積極的にコミュニケーションをとり、体調、身体の状態、思い等の確認、把握をしていきます。
- ▶ レク活動内容の見直しと工夫を行い、充実を図ります。
 - ・利用者が、楽しく過ごしていただけるよう、本人が興味のあるもの、できることを見つけ、提供していきます。
- ▶ 「社会参加プロジェクト」(チラシのゴミ箱制作) への取組みを継続し、利用者の「やりがい」「生きがい」のサポートをしていきます。

〈看護〉

- ▶ 利用者の健康管理を行い、利用時間を安全に過ごしていただくようにします。
 - ・バイタル測定、月 1 回の体重測定、一般状態の把握と観察をします。
 - ・利用時の内服薬の管理、家族から依頼のあった医療処置をします。
 - ・緊急時、急変時、事故時に適切に対応していきます。
 - ・訪問看護、訪問診療との連携連絡を図ります。
 - ・連絡票によりご家族へ利用中の様子をお知らせし連携を図ります。
また、ご家族からお聞きした自宅での様子を職員へ伝達して情報共有します。
 - ・利用者のADL維持向上のため、リハビリ体操の提案と実施を行います。
- ▶ 職員の健康状態の把握と必要な対応を行います。
 - ・衛生委員会からの情報伝達、職員へのアドバイス等を行います。

地域交流

- ▶ 「社会参加プロジェクト」でのチラシのゴミ箱制作の取組みを継続し、利用者の社会参加意欲を高めると共に、地域包括支援センターわっこ、保育園、わがの里玄関へ設置協力をしていただき、無料配布により、デイサービスをPRしていきます。
- ▶ わがの里周辺のゴミ拾いの地域貢献活動等に、継続して積極的に取り組むほか、「すずカフェ」で、デイサービスの取り組み等を、地域の皆様へ発信していきます。

非常災害対策

- ▶ 災害対策マニュアルに基づいて定期的な避難訓練を実施します。
- ▶ 自然災害が発生した場合に、介護サービスが安定的、継続的に提供できるよう業務継続計画（BCP）の見直しをしていきます。

配食サービス

- ▶ 北上市からの委託事業として、自宅で一人暮らし、又は夫婦暮らしの高齢者へ夕食の配食を継続します。配達時には、安否確認や、会話を通じてコミュニケーションを図り、身辺状況の把握と孤独感の軽減に努めます。

Ⅲ わがの里在宅介護支援センター

◎ 本年度の目標

- ・ご利用者の意向・自己決定を尊重し、個々の状態に応じた自立生活が営んでいけるよう支援します。
- ・計画作成にあたり、地域包括支援センターほか、行政、医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的かつ効果的なサービス提供につなげます。

○ 月平均 135 件（内訳：介護計画 96 件、予防・総合 39 件）

【基本方針】

- (1) 気軽に相談できる体制づくりと、必要とするサービスを速やかに提供できる体制づくりに努めます。また、自立支援および要介護度の維持改善を視点としたケアプランの作成と、適切な介護サービスが継続的に提供されるよう支援を徹底します。
- (2) 地域包括支援センター等との連携による包括的・継続的ケアマネジメントの実施と支援困難事例への速やかな対応に努めます。
- (3) 介護支援専門員としての専門性確保と資質向上のため、定期的な研修の機会を設けるとともに地域ネットワークの構築に努めます。
- (4) 指定居宅介護支援事業所が社会資源として、地域貢献に努めるとともに、研修の場を提供します。
- (5) 目標のプラン数を達成できるよう努力していきます。又特定事業所加算(Ⅲ)の取得を継続します。

【重点項目】

ケアマネジメントの充実

- ▶ 医療機関との連携を促進していきます。
- ▶ 加算(特定事業所加算Ⅲ、入退院支援加算、通院加算、初回加算等)を確実に算定できるようにしていきます(根拠となる書類の確認)。
- ▶ ターミナルケアマネジメント研修会への参加及び勉強会を実施し、在宅で安心して看取れる体制を整えます。
- ▶ ケース記録を整理し、必要な書類が漏れていないか確認をしていきます。
- ▶ 事業所内の情報交換、課題の共有、相談がスムーズに行えるよう定例会を実施します。
- ▶ ご利用者に、より充実した相談対応や介護サービスを提供できるよう、ICT(介護ソフト)の活用及び事務員の採用等を行い、専門外業務(事務処理等)を緩和できる体制作りをしていきます。

介護支援専門員の資質・向上を図る

- ▶ 事業所内会議(各ケアマネ担当ケースの動向共有、困難ケースの情報共有、地域や他施設の動向共有、各諸制度の確認及び勉強会等)を充実していきます(週1回開催)。
- ▶ 主任介護支援専門員研修、北上市在宅医療介護連携支援センター主催による研修会、ケアマネジャー連絡協議会主催の研修会に参加し、主任介護支援専門員更新の条件(講義、演習の必要な研修時間)に対応していきます。また他事業所の介護支援専門員間の情報共有等で各制度の確認や解釈をすりあわせていきます。
- ▶ 事業所内外の研修に参加し、知識を深めマネジメントに生かしていきます。
- ▶ 各自の年間目標を立て、目標を達成できるよう努力していきます。
- ▶ 他法人の指定居宅介護支援事業所との共同事例検討会を開催し、困難ケースへの対応策等を勉強します(年間3回～4回開催)。
- ▶ 各種マニュアルを見直していきます。

居宅介護支援事業所の評価

- ▶ 保険者によるケアプラン点検により、ご利用者、ご家族に必要なサービスを提供しているのかを振り返ります。
- ▶ 介護支援専門員自己評価を実施し、コンプライアンス(法令遵守)にのっとり、適切にケアマネジメントが行われているか確認します。
- ▶ 事業所満足度調査を実施します。

社会資源としての役割

- ▶ 地域の方々が気軽に来られる相談会を開催します。
- ▶ 施設が地域に開かれた場所になるよう、包括支援センターに働きかけ定期的に協議していきます。
- ▶ 介護福祉士養成のための社会福祉援助技術の実習指導の依頼に対応します。
- ▶ 介護支援専門員実務研修「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習・同行訪問」の依頼を受けます。

非常時に備え

- ▶ 感染症・災害に係る業務継続計画(BCP)について定期的な見直しや勉強会を実施し、災時に備えます。
- ▶ 施設で行われる災害時避難訓練や感染症の勉強会(シミュレーション)に参加します。

安定した運営のために

- ▶ 必要時や緊急時の相談に即時で対応していきます。特に地域包括支援センターとの連携を密にしていきます。
- ▶ 前年度の件数を下回らないように、予防プランも積極的に受け入れていきます。
- ▶ 特定事業所集中減算の回避と特定事業所加算(Ⅲ)を継続取得します。

IV グループホームわがの里

◎ 本年度の目標

・認知症になってもその方らしく生き生きと暮らせるようお手伝いします。

○ 定員 9 名 (a)、利用率目標 98% (b)

(年間目標利用数： $a \times b \times 365$ 日 = 3,219 名)

【基本方針】

- (1) 利用者の方々の理解を深め、日々の暮らしの中で個々の笑顔が増えるよう努めます。
- (2) 地域社会とのつながりを通して、利用者が楽しめる機会を提供します。
- (3) 職員が内外の研修や個人の取り組みを通して成長できるよう努めます。
- (4) 医療関係など他事業所と連携し、サービスの質を高めます。
- (5) 新型コロナウイルス感染症等や今後の社会情勢に対応できる体制の整備に努めます。

【重点項目】

利用者の方々の理解のために

- ▶ 毎月の職員会議で利用者本人を尊重した支援方法を話し合い、職員が共通認識のもと支援します。
- ▶ 日常生活の中で利用者の方々が 1 人で出来ない事でも職員の関わり方で出来るようになるように努めます。
- ▶ 職員が認知症に関わる内外の研修に参加し、その方にあった対応方法を学びます。
- ▶ 利用者にとって快適で心地よい住環境をつくるように努めます。
- ▶ 医療関係者の意見も施設サービス計画書に反映させます。

地域社会とのつながりの維持

- ▶ 面会や家族連絡票等を通じて家族とのつながりを大切にします。
- ▶ 運営推進会議での地域との情報交換と話し合いを通じてサービスの向上に活かします。
- ▶ グループホームの行事では、ドライブや外食等の外出、保育園や地域行事への参加を増やし楽しみの機会を提供します。(感染症等の状況を考慮)
- ▶ 移動販売車を活用し、買い物を通して地域の方と交流する機会を提供します。

研修及び自己研鑽に係る取り組み

- ▶ 職員個々の能力の向上のため、内部研修・外部研修に参加します。
- ▶ 外部評価機関を利用し、サービスの改善とサービスの質の向上を図ります。

医療関係など他事業所との連携

- ▶ 訪問診療、訪問看護と連携し利用者の健康管理を行います。
- ▶ 訪問歯科と連携し虫歯の治療、入れ歯の調整や口腔ケアを行います。
- ▶ これらの事業所との連携を通して質の高いサービスを提供します。

新型コロナウイルス感染症等や今後の社会情勢に対応するための体制の整備

- ▶ 新型コロナウイルス感染症等の状態に応じて事業の継続が可能になるよう努めます。
- ▶ 業務内容を見直し、今後の社会情勢に対応できる体制の整備に努めます。
- ▶ 感染症BCPを状況の変化に合わせ見直します。

非常災害対策

- ▶ 災害対策マニュアルに基づいて定期的な避難訓練を実施します。
- ▶ 自然災害発生時に対応する為の業務継続計画（BCP）を状況に合わせ見直します。

【資料】 令和8年度の主な行事予定等

開催日	行 事	地域交流・行事	運営推進会議
4月	花見ドライブ		
5月	開所記念行事	和賀東小運動会	○
6月	ピクニック (GH園庭)		
7月	七夕会・梅干し作り	保育園夕涼み会	○
8月	お盆供養・スイカ割り	夏まつり	
9月	敬老会・饅頭作り	保育園運動会	○
10月	ミニ運動会・芋の子会	保育園ハロウィン	
11月	紅葉ドライブ・干し柿作り		○
12月	クリスマス会・年越し		
1月	初詣・みずき団子作り		○
2月	豆まき会		
3月	ひなまつり会・おはぎ作り		○

※感染症等の状況を考慮し、保育園等との合同行事や地域の交流行事等に参加する。

4 保育園事業

わがの里保育園

【 保 育 目 標 】

- 明るく元気なこども
- やさしく思いやりのあるこども
- 自分で考え工夫するこども

◎ 本年度の目標

・丁寧なあいさつや声がけを心掛けあたたかな雰囲気の中で子どもも保護者も安心できる保育園を目指します。

○ 定員 140 名 目標 100%

月平均 乳児 15 名 1.2 歳児 50 名 3.4.5 歳児 75 名 合計 140 名

【基本方針】

- (1) 保育所保育指針に基づき子どもの最善の利益を第一に考え、子どもが主体的に環境に関わりあそびや生活を通して学びを深めていく保育を大切にします。
- (2) 乳児保育、延長保育、障がい児保育、病児保育（体調不良児対応型）等の特別保育事業及び園開放を実施し、保護者の就労を支援すると共に地域の子育て家庭に対する支援も積極的に行います。
- (3) 老人福祉施設と隣接している環境をいかし、園児と高齢者、さまざまな立場の人々との交流を通して思いやりの心と豊かな人間性を育みます。
- (4) 保護者のおかれている状況や意向を受けとめ相互理解を深めるとともに、保護者が安心して子育てができるよう関係機関等との連携・協力をもとに支援していきます。
- (5) 外部及び内部の職員研修を計画的に実施し、専門性の向上と保育の課題に対応できる知識や技術の習得に努めます。

【重点項目】

保育計画の作成

- ▶ 3歳未満児について、子どもの生育歴や発達などを把握し、養護と教育が一体となった個別的な計画を作成します。
- ▶ 3歳以上児について、一人ひとりの主体的な行動を中心に集団生活の中で育ち合う保育を計画作成します。

特別保育事業

〈障がい児保育〉

- ▶ 子どもの発達や特性を丁寧に把握し、個々に応じた支援を行うとともに、必要に応じて専門機関と連携し、巡回訪問等の専門的助言を保育に生かします。

〈延長保育〉

- ▶ 利用児の状況を把握し、温かい雰囲気の中で安心して過ごせるようにします。
- ▶ アレルギー児・離乳食の園児、おやつの内容について間違いのないよう、複数の職員で確認し安全におやつを提供します。

世代間交流 地域交流

- ▶ 老人ホーム、デイサービス、グループホームのお年寄りとのぬくもりのある交流を持ち、優しく、思いやりの心を育みます。
- ▶ 地域の行事等に参加し、積極的に交流をもちます。

子育て支援

- ▶ 保育所の特性や専門性を生かした子育て支援を行い、必要に応じて関係機関と連携をとりながら子どもの育ちを支援していきます。

職員研修

- ▶ 子どもの姿や保育実践を振り返り、根拠に基づいて改善を積み重ねることで、全職員が共通理解のもとで学び合う組織づくりを進めます。

病児保育事業（体調不良児対応型）

- ▶ 体調不良時に、落ち着いた環境で安心して休息できるよう配慮します。
- ▶ 二次感染症予防と衛生管理に努めます。

健康管理

- ▶ 心身共に健やかに過ごし、望ましい生活習慣が身につけられるよう配慮します。
- ▶ 疾病の早期発見と予防に努め、安全で衛生的な環境維持に努めます。

安全管理

- ▶ 園舎内外の安全点検や安全指導を毎月行い、危険のないよう環境整備に努めます。
- ▶ ヒヤリ・ハット事例を共有し、再発防止策を組織的に検討することで、安全な保育に努めます。

栄養管理

- ▶ 離乳期については一人ひとりの子どもの状況に応じて提供し、食べる意欲の基礎をつくるよう配慮します。

- ▶ 3歳未満児の食事については、子どもの発達に応じて食品の種類、形状、食具等を配慮し、食に関わる体験が広がるよう工夫します。
- ▶ 3歳以上児の食事については、様々な食体験を通して「食」への興味や関心を深めます。
- ▶ 食物アレルギーのある子どもの食事は、医師の指導・指示の下に対応し、食物アレルギー対応マニュアルに基づき、誤食を防止します。
また、体調不良の子どもに対しても必要に応じて個別対応に努めます。
- ▶ 厚生労働省の通達による衛生管理マニュアルに基づき業務を遂行し、安全な食事を提供します。
- ▶ 献立表や食育だよりの配布、給食の写真展示等により食育への関心を高め、保護者が家庭でもできるような具体的な情報提供を行います。
- ▶ 食育に関するアンケートを行い、家庭での食生活や園に対する要望を知り、離乳食や幼児食のアドバイスや子育て支援を行います。

年間の主な行事

- | | | |
|---------------|-------------|------------------|
| ▶ 入園お祝い会（4月） | ▶ 親子遠足（5月） | ▶ わくわくデイ（6月・10月） |
| ▶ 七夕会（7月） | ▶ 運動会（10月） | ▶ 生活発表会（11月） |
| ▶ クリスマス会（12月） | ▶ ミズキ飾り（1月） | ▶ 豆まき会（2月） |
| ▶ ひなまつり会（3月） | ▶ 卒園式（3月） | ▶ 誕生日会（毎月） |
| ▶ 避難訓練（毎月） | | |